

保健指導情報の共同利用についてのご連絡

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、保健指導を通じて加入者の皆様の健康管理及び健康増進を図るため、保健師・管理栄養士が、生活習慣病のリスクのある方を対象に、生活習慣病の予防のための「健康サポート」（保健指導）を **無料**で行っています。

「健康サポート」（保健指導）を行うにあたり、従業員の個人情報（対象者のお名前、特定保健指導支援コース）について、事業所にお知らせし、保健指導の日程調整等をしていただくために、それらの情報を共同利用します。

従業員の皆様の健康維持・増進は、生産性向上や企業のイメージアップにもつながります。保健指導は、健康経営を推進する意味でも有効なものと考えておりますので、保健指導情報の共同利用および、保健指導の実施について、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◎ 保健指導は、「健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、行われています。

◎ 保健指導についてのご案内は、協会けんぽが委託している事業者からお送りする場合がございます。

※ 共同利用について **ご理解いただける** 場合、本状のご **提出は不要** です。

お問い合わせ先
裏面の送付先

全国健康保険協会 東京支部 保健グループ

〒164-8540

東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階

電話番号 03-6853-6111

営業時間 平日8:30~17:15（土日・祝日・年末年始を除く）

協会けんぽホームページもご覧ください

協会けんぽ

検索

クリックで検索

保健指導に関する個人情報の共同利用について

全国健康保険協会では、保健師・管理栄養士等が、保健指導を行うにあたり、個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）について、事業所にお知らせし、保健指導の勧奨及び日程調整をしていただくために、それらの情報を共同利用します。

なお、個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意なく個人データを第三者に提供してはならないとされていますが、第27条第5項第3号において、特定の者との間で共同して利用される個人データについては、個人データを共同で利用すること、共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的並びに当該個人データの管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているときは、当該個人データの提供を受ける者は第三者に該当せず、個人情報取扱事業者は、本人の同意を得なくても、個人データを提供することができますとされています。

以上により、全国健康保険協会と事業所は、加入者（従業員）の保健指導に関する個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）を共同利用します。

1.共同利用する個人情報（個人データ）の項目

保健指導対象者のお名前、該当する特定保健指導支援コース
※健診結果データ及び相談内容は含みません。

2.共同利用者の範囲

保健指導対象者が勤務する全国健康保険協会適用事業所と全国健康保険協会

3.共同利用の目的

適用事業所としては健康経営の増進のため、全国健康保険協会としては加入者の健康の保持増進の促進のため、協力して保健指導を進めることを目的としています。

4.個人情報の管理についての責任者

全国健康保険協会 東京支部
支部長 柴田 潤一郎
〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2
中野セントラルパークサウス7階

※共同利用にご了解 **いただけない場合のみ**、本状到着から2週間以内に、以下を記入し、切り取らずに協会けんぽ東京支部へご郵送ください。

事業主様用

記入年月日：令和 年 月 日

事業所名		
担当者名		
日中の連絡先 電話番号		
加入している健康保険の 記号、保険者番号（※）	①記号（左づめ）	②保険者番号

（※）加入している健康保険の記号、保険者番号については、保険証以外に「資格情報のお知らせ」「資格確認書」「マイナポータルの健康保険の資格情報画面」でも確認することができます。

◎本状は事業主様用の書類です。健診受診者様用ではありません。

◎本状をご提出される場合は、事業所本社からのご提出のみお受けいたします。

（支店や支社からのご提出は必要ありません。）

◎本状をご提出されますと、協会けんぽから事業所へ保健指導のご案内ができず、従業員様が事業所で保健指導を受ける機会を失ってしまいます。共同利用についてご理解いただきますよう、お願いいたします。